

ウチナンチュ子弟等留学生 応募書類確認表 (台湾留学生用)

すべての書類があるか、書き忘れていないか、確認してください。

応募書類は、**すべて日本語**で記入してください。

書類	記入者	<input type="checkbox"/>	補足
(第3号様式) <small>りゅうがくがんしよ</small> 留学願書	応募者		
(第4号様式) <small>りれきしよ</small> 履歴書	応募者		入学・卒業の年月日がわかるように書いてください。
(第5号様式) <small>せいやくしよ</small> 誓約書	応募者		内容をよく読んで、理解してから署名をしてください。
(第6号様式) <small>みもとほししょうしよ</small> 身元保証書	身元保証人		身元保証人から直接財団に郵送しても良いです。 「記」より下のところに、応募者の名前と生年月日を書きます。
(第7号様式) <small>せんこうきぼうしよ</small> 専攻希望書	応募者		科目等履修生コースA ⇒ ①大学用 科目等履修生コースB ⇒ ①大学用と②企業研修用 伝統芸能修得コース希望 ⇒ ③伝統芸能研修用
(第8号様式) <small>しんろちようさ</small> 進路調査	応募者		
(第9号様式) <small>にほんごりかいりよくちようさ</small> 日本語理解力調査	日本語教員 日本語のわかる公 的機関職員		日本語能力試験の認定書の写しを提出できる場合は不要です。
(第10号様式) <small>どういしよ すいせんしよ</small> 同意書・推薦書	大学教授 職場の上司		大学教授、職場の上司が日本語で書けない場合は、日本語訳をつけてください。
(第12号様式) <small>せんたくひよう</small> コース選択表	応募者		第二希望、第三希望まで書いてください。
(第25号様式) <small>さくぶん</small> 作文	応募者		応募者本人が日本語で4枚以上記入し提出すること。
パスポート	—		2019年4月以降まで有効なもの 二重国籍者は、出身国と日本の両方を提出します。
<small>かおしゃしん まい</small> 顔写真8枚	—		応募時以前3か月以内、縦4cm×横3cm

<p>だいがく ようきゅう 大学が要求する しゅつがん しよるい 出願書類</p>	<p>大学出願に必要な証明書類は、取得に時間がかかるものがあります。 各大学への出願書などは、大学から募集要項が発行されてから送りますが、次のものは応募時に取り寄せて、不備がないか確認してください。</p>	
<p>さいしゅう しゅっしん がっこう 最終出身学校の そつぎょう しょうめいしょ 卒業証明書</p>		<p>2019年3月31日まで有効なもの。 エンボス印や印章、手書きのサインがあるか確認してください。</p>
<p>さいしゅう しゅっしん がっこう 最終出身学校の そつぎょう しょうめいしょ にほんご やく 卒業証明書の日本語訳</p>		<p>翻訳した人の所属と署名・押印をしてください。 複数枚あるときは、すべての書類に署名・押印をしてください。</p>
<p>さいしゅう しゅっしん がっこう 最終出身学校の せいせき しょうめいしょ にほんご やく 成績証明書の日本語訳</p>		<p>2019年3月31日まで有効なもの。 エンボス印や印章、手書きのサインがあるか確認してください。</p>
<p>さいしゅう しゅっしん がっこう 最終出身学校の せいせき しょうめいしょ にほんご やく 成績証明書の日本語訳</p>		<p>翻訳した人の所属と署名・押印をしてください。 複数枚あるときは、すべての書類に署名・押印をしてください。</p>
<p>ざいせき がっこう 在籍している学校の ざいせき しょうめいしょ 在籍証明書</p>		<p>2019年3月31日まで有効なもの。 エンボス印や印章、手書きのサインがあるか確認してください。</p>
<p>ざいせき がっこう 在籍している学校の ざいせき しょうめいしょ にほんご やく 在籍証明書の日本語訳</p>		<p>翻訳した人の所属と署名・押印をしてください。 複数枚あるときは、すべての書類に署名・押印をしてください。</p>

※提出された書類は、原則、返却しません。

※応募書類は、原則すべて日本語で書いてください。

※同意書と健康診断書の記入者が日本語で書けない場合、推薦機関または公的機関の日本語訳をつけてください。

※証明書の原本を提出できない場合は、コピーに学校や公的機関からの「原本証明」を添付して提出してください。

※「原本証明」については、発行する公的機関により形や方法が違います。それぞれの機関で確認してください。

※不明な点がありましたら、財団までお問合せください。